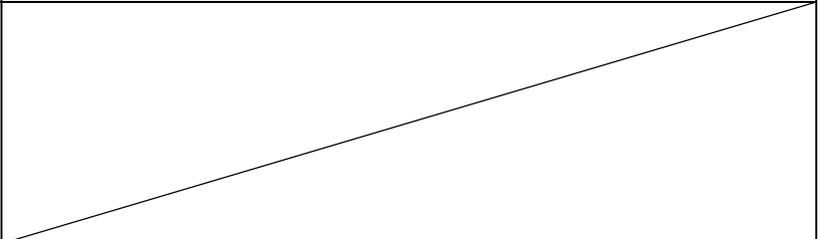


「千代田区地域福祉計画（素案）」に関する区民等からの意見と区の考え方

【1名・10件】

番号	意見者	分類	ご意見	区の考え方
1	在住1	区民	<p>以下の千代田区意見公募手続要綱（目的）に書かれているように「区政運営の公正と透明性」に対して、今回の意見募集は期間が非常に短い点。同時期に「第二次健康千代田21」（P136）「千代田区公共施設等総合管理方針（素案）」（P65）の意見募集がなされている、総数で260頁以上を読み意見をまとめるには少なくとも1カ月は必要である。</p> <p>第1条 この要綱は、区の意見公募手続きに関して必要な事項を定めることにより、区民等の区政への参画を促進するとともに、区政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって開かれた区政の推進に資することを目的とする。</p> <p>（計画等の案の公表）</p> <p>第6条 実施機関は、第4条に規定する計画等の案を作成したときは、最終的な意思決定を行う前に次に掲げる情報を公表しなければならない。</p> <p>(1) 当該計画等の案及びその概要 (2) 当該計画等の案を作成した趣旨、目的及び背景 (3) 当該計画等の案に関連する資料</p> <p>（意見の提出）</p> <p>第7条 2計画等の案に対する意見の提出期間は、計画等の案を公表した日から起算して2週間以上とする。</p>	<p>区では、パブリックコメントの期間を2週間以上と規定しています。今回、策定スケジュールの関係上、2週間しか期間がとれなかったこと、また、他の計画の意見募集の時期と重複したことについては、今後改善に努めていきます。</p>
2	在住1	区民	<p>1頁の方針制定の背景・目的に保健福祉分野の目標である「福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち」を目指す取り組みの充実を図っています。実態を反映した良い計画と思います。</p>	

番号	意見者	分類	ご意見	区の考え方
3	在住1	区民	<p>ちよだみらいプロジェクト・千代田区第三次基本計画2015(最上位計画)に書かれている(P114)の推定人口と今回の(P5)の人口の推移の数字に大きな乖離があるのは本計画が「住民基本台帳」を生かした点ですが、平成24年以降は外国人を含むということですが、数字が明記されていない点、同じ推移で表すのが正確性に必要である点。</p> <p>また「千代田区人口ビジョン」では社会増減が主たる原因と分析しており、千代田区だけが増加するとの予測は現実的ではない点。</p>	<p>住民基本台帳法が改正されたことにより、平成24年7月から住民基本台帳上に外国人住民の数を含めることになりました。素案P5にある「人口・世帯数等の推移」は、平成24年以降は外国人住民の数を含めた人口となっています。ご指摘を踏まえ、注釈に分かりやすく表記します。</p> <p>また、人口については住民基本台帳や国勢調査をもとに、千代田区人口ビジョンとも照らし合わせながら分析をしています。中長期的には、千代田区を含め都心部の人口は引き続き増加すると考えます。</p>
4	在住1	区民	<p>「千代田区地域福祉計画」の基礎には人口の動向が重要だと思います。「千代田区人口ビジョン」を参照したと担当者から聞き取りましたが、参照した事の表記に統一性がない点、また平成29年1月の素案であるのに人口動向では平成28年が住民基本台帳からの実測値であるが、平成32年は「千代田区人口ビジョン」の推計と同じ人口を使用しているので、再度推計を行うべき。</p>	<p>本計画素案の人口・世帯数等の推移のつくりは、平成22年から平成28年までは住民基本台帳からの確定値、平成32年の推計値は千代田区人口ビジョンから抜粋しています。ご指摘を踏まえ、注釈に分かりやすく表記します。</p> <p>また平成32年の人口推計は、平成27年度に策定した千代田区人口ビジョンにおいて実施した人口推計値を掲載しています。区としては、現状では直近の人口の再推計は考えておらず、千代田区人口ビジョンの推計を使用します。</p>
5	在住1	区民	<p>聞き取りから推察するにこの案は平成28年12月前半には作成されたと推察致します。その段階に意見募集を行なえば十分に検討して意見を述べる事が出来ました。「千代田区意見公募要項」には2週間以上と書かれております。</p>	<p>No.1と重複しますが、区では、パブリックコメントの期間を2週間以上と規定しています。今回、策定スケジュールの関係上、2週間しか期間がとれなかったこと、また、他の計画の意見募集の時期と重複したことについては、今後改善に努めていきます。</p>

番号	意見者	分類	ご意見	区の考え方
6	在住1	区民	今回同時期に募集された他の案件と人口動向の数字が大きく違っており、同じ基礎的自治体の計画であるが、計画の基礎である人口動向が違っているため同じ人口動向を使わなければ計画自体の公平性と透明性がなされない点。	ご指摘を踏まえ、国の住民基本台帳年報や、他の計画と同じ各年1月1日現在の住民基本台帳データに修正します。
7	在住1	区民	P14の転出理由は有るが、転入希望の理由が無い点。	素案P12以降は、千代田区民世論調査をもとにデータを掲載しており、世論調査の項目に転入希望についての調査項目がないため、素案P13に「千代田区に住み続けたい理由」という類似の項目を掲載しています。
8	在住1	区民	P18の課題部分では千代田区の現状の住居の空室率が明記されてない、全国と同じ様に千代田区でも空室率は26%以上と言われているが課題に入っていない点。	平成25年住宅・土地統計調査によると、千代田区の空き家率は13.3%です。安全性や衛生、景観等の面で全国的な問題となっている空き家の大半が戸建て住宅であるのに対して、区内の空き家の多くが賃貸マンションを中心とした共同住宅の空室であると推測されるため、全国的な課題と同列には考えていません。
9	在住1	区民	P23以降の推進施策では具体的な事が書かれてない、区の役割が多岐に渡り実現性の検証が必要と思います。	本計画は、保健福祉領域を横断的につなぐ理念型の計画であるため、具体的な取り組み等は、各個別計画の中で示していきます。
10	在住1	区民	再度正確な人口動向等の数字を使い上位計画との整合性、平成22年をベースにした千代田区人口ビジョンとの整合性よりも実態に即した数値に直し、また参照した出典を明記して再度意見公募を行うのが「区政運営の公正の確保と透明性の向上」にかなうものとの意見を提出致します。またこの様な重要な計画の意見公募期間は国でも1カ月です。住民に一番近い基礎的自治体であるので期間は最低でも1カ月にすべきです。	No.1、No.5と重複しますが、区では、パブリックコメントの期間を2週間以上と規定しています。今回、策定スケジュールの関係上、2週間しか期間がとれなかったこと、また、他の計画の意見募集の時期と重複したことについては、今後改善に努めていきます。